

# 世界に平和を・戦争の基地はいらない

羽村平和委員会発・横田基地ミニ情報 2017.8.5 No. 299 連絡先 042-555-1911



## MV-22オスプレイ3機 横田基地に着陸、そして離陸、三沢基地へ

7月28日に、「29日(土)にオスプレイ3機が横田基地に飛来」という情報提供があり、31日には防衛局職員による目視の情報があったのでお知らせします。(機体番号は市民情報)



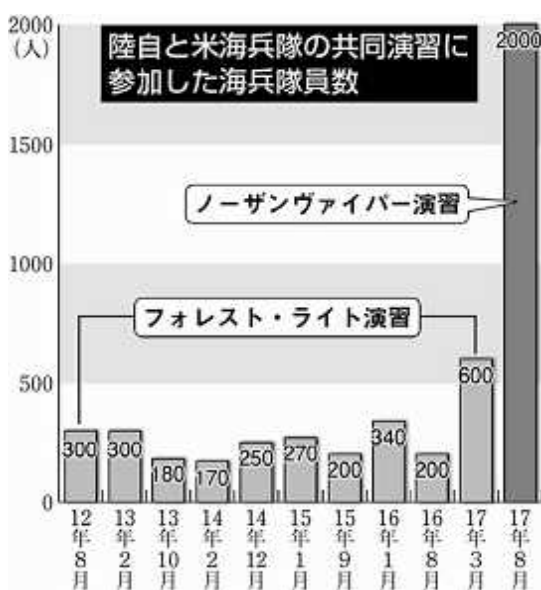
14時37分 オスプレイ3機 岩国基地を離陸  
16時32分 オスプレイ1機 (ET04)、横田基地に着陸  
16時37分 オスプレイ1機 (ET09)、横田基地に着陸  
16時41分 オスプレイ1機 (ET12)、横田基地に着陸  
18時04分 オスプレイ1機 (ET12)、横田基地を離陸  
18時07分 オスプレイ1機 (ET09)、横田基地を離陸  
18時09分 オスプレイ1機 (ET04)、横田基地を離陸  
19時22分、29分、31分にオスプレイ3機が三沢基地に着陸。

## 「オスプレイが三沢に飛来、訓練関連では青森県内初」(デーリー東北)

(デーリー東北より概略)「普天間基地所属の米海兵隊 MV-22 オスプレイ 3機が29日夜、三沢基地に飛来した。8月に北海道で行われる陸上自衛隊との日米共同訓練に向けたものと見られるが、詳細は不明。同月1日にいったん三沢を離れ、7日に6機が再び飛来する予定だ。米海兵隊は三沢基地を整備などの拠点とするほか、三沢対地射爆撃場(三沢市、六ヶ所村)で単独の訓練を行う見込み。MV-22が青森市内で訓練に臨むのははじめてとなる。」

三沢基地に着陸後のオスプレイの動きはよく分からないのですが、ET04やET12が三沢基地を離陸し岩国基地に着陸しています。ET03も岩国基地に飛来、普天間基地に戻ったようです

## 8月10日(木)~8月28日(月) 北海道で日米共同訓練 日米3300人参加



MV-22等の沖縄県外への移転訓練で国内における自衛隊と米海兵隊との実動訓練(ノーザンヴァイバー)です。

参加部隊は米軍が、第36海兵航空群第265海兵中隊(普天間)、第4海兵連隊1コ大隊、第12連隊(砲兵)の1コ大隊。陸自は第11旅団第28普通科連隊、第11特科隊等。

参加規模は、米軍がMV-22オスプレイ×6機、CH-53×4機、UH-1×4機、AH-1×4機程度等。人員は2000人程度。人員、物資輸送のため輸送機の飛来もあり得る。

陸自はUH-1×3機、H-47×3機程度等。人員は、1300人程度。※本内容は今後変更される場合があると防衛省。

演習は、北海道大演習場(札幌・北広島・恵庭・千歳市)、矢臼別演習場(厚岸・浜中・別海町)、上富良野演習場(富良野市、上富良野・中富良野町)で実施。ひどいことに！(左グラフはしんぶん赤旗7月30日付)

## 「三沢でオスプレイ部隊が 日米共同で 演習に向けて準備」 (No. 299 裏)



(三沢空軍基地HP抜粋)「約 500 人の海兵隊員と 18 機の航空機が三沢基地の第 35 戦闘航空団の支援と作戦を受ける。沖縄第 3 海兵師団から前進展開した高機動砲撃ロケットシステム (HIMARS) が矢臼別で日本初の実弾演習。10 日、北海道大演習場で開始式と共同会見。16 日、北海道大演習場で日米実弾砲撃演習。20 日、矢臼別で高機動砲撃ロケットシステム実弾演習。」

## オスプレイ・フィルター欠陥改善めどなし 防衛省認める 9月にも自衛隊機



2015 年 5 月にハワイで MV22 が砂塵に巻き込まれエンジン内に異物を吸い込み墜落、乗組員 2 人が死亡しました。

米海兵隊は「操縦士の判断ミス」と結論づけた上で「エンジン・フィルター・システムの改良」を提言しました。

オスプレイの配備が狙われている佐賀県が今年 1 月 26 日、防衛省九州防衛局にこの件について質問しました。九州防衛局は 5 月 11 日付で、エンジンフィルターの改良は「航空機の長期にわたる運用期間を通じて不断に行われている一般的な改善措置として対応されるもの(米軍内における予算等を踏まえつつ実施されていくもの)」だと回答。「長期」的な課題であり、予算も付いていないとの認識を示しました。米政府は 9 月にも自衛隊向け初号機を日本に引き渡す見通しです。日本政府は、オスプレイを、買うな！

(写真：砂を巻き上げ着陸を試みる MV22 オスプレイ。米海兵隊ウェブサイトから)

## 沖縄県辺野古差し止め提訴 知事「無許可岩礁破碎は違法」

沖縄県は 7 月 24 日、政府が名護市辺野古の米軍新基地建設工事を無許可で強行するのは違法だとして、工事差し止めを求めて那覇地裁に提訴しました。判決まで工事を中断させる仮処分も申し立てました。

政府は従来、県知事から県の漁業調整規則 39 条 1 項に基づく「岩礁破碎許可」を得る必要があるとの立場でしたが、今年 3 月末の期限切れを前に、「名護漁港が漁業権を放棄したので許可は不要」との立場を表明。破碎許可を更新しないまま、4 月 25 日に辺野古埋め立て工事の一部である護岸工事に着手しました。これに対して県は、漁業権は県が設定しており、仮に地元漁協が漁業権を一部放棄しても、県知事が免許更新をしない限り、漁業権が設定された「漁場の区域」は縮小されないと訴えています。翁長知事は同日の記者会見で、「法令に基づく手続きに従うのは当然だ」「辺野古案件のために恣意的にねじ曲げるやり方は法治国家とはほど遠い。」「到底容認できない」と訴え、「辺野古に新基地は造らせない。」と不退転の決意を述べました。

**8月20日(日) 第101回横田基地撤去の座り込み！13時30分～15時30分**

**8月26日(土) 「横田基地の撤去を求める西多摩の会」第10回定期総会**

**13時30分～16時 羽村市コミュニティセンター3階ホール (羽村市役所の隣)**

記念講演：「トランプ政権のアメリカ」と在日米軍基地

講師：田中靖宏夫氏 (日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会国際部長)